

## 第 32 回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成 20 年 11 月 12 日（水）14：30～16：00

場所：県庁北館 2 階 第 1 会議室

議事(1) 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

議事(2) その他

### 議 事

#### （ 1 ） 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

A 委員

一般国道 433 号加計豊平バイパス 道路改良事業の 2 ページ目に「外部経済効果」という表現が急に出てくるが、その中身はどう理解すれば良いのか。

B 委員

これについては私からお答えさせていただく。

ここで想定しているのは、たとえば救急医療への貢献とか、緊急時の交通確保、さらに加計豊平バイパスの場合は地域活性化への貢献、具体的には森林資源の活用、これは中国木材が間伐材を使って外材とのハイブリッド集成材を作るということで、地元の間伐材を使う可能性が非常に高くなっている。そういう意味での地域活性化である。

一般国道 486 号市バイパス 道路改良事業については、救急医療とか緊急時の交通確保、さらにたとえば地域活性化に関しては、ここでは観光資源の広域的連携に寄与するといったことを相対的に含めて、外部的経済効果という表現をした。

A 委員

ここにだけ出ているので、説明が必要ではないか。外部効果と言えば、市場でのやりとりをやっていない森林等潜在的な資材が、市場で顕在化することで効果を生み出すということだ。それはいいのだが、これを入れると他の事業もすべて関係する。だ

から、今までの評価の在り方は、個々についてはあるが、B/Cとは区別しているということだろうと思う。入れるのならもう少し説明を具体的に詳しく入れてはどうかと思う。

#### B 委員

この点に関しては、1 ページ 事業を巡る社会情勢等の変化とその必要性について、森林資源云々に関しては、最後のパラグラフの「更に、大朝工業団地…」ということがあるので、この辺を踏まえたものと御理解いただければと思う。

#### A 委員

理論的には、ダブルカウントの可能性はある。本当に遊んでいるものが顕在化するならいいのだが、たとえば、立地条件が良くなって地価が高騰した、これはダブルカウントである。だから、そこを注意しなくてはならないので、不用意に使うと今までの評価の体系がおかしくなると思ったので言わせてもらった。

#### 委員長

最後にまとめる側としてはどちらのスタンスでいくかということだが。

#### A 委員

考慮するに値する場合には、必要な箇所に解説を加えておくということでしょうか。

#### C 委員

特に顕著に現れる部分については、それを表記してもいいと思う。

#### A 委員

あくまで留意事項として付記するということで。

#### B 委員

ただこれ、B/Cが1.1と非常に低い。だから、B/Cだけで必要性や効果を見てもミスリードする、という意味合いがあったものである。

#### 委員長

では、記述に際して委員の皆様に見ていただくので、その際は御意見をよろしくお願ひする。

#### A 委員

二級河川手城川水系手城川 広域基幹河川改修事業と一級河川芦田川水系加茂川広域基幹河川改修事業の、結論の最後の2行の文言について。これはおそらく費用対効果の算出について、形式上、また評価の枠組みとしてもいろいろ検討課題があるという意味あいかと思うが、もう少し正確に書いてはどうかということと、これに相当する文言が、たとえば一級河川太田川水系見坂川 広域基幹河川改修事業と一級河川江の川水系国兼川 広域基幹河川改修事業にはない。事業が長期なのは、この2事業もだと思うが、その辺をどう考えたのか、事務局から回答を願う。

#### 事務局

いずれも長期にわたっており、同じように書いた方がいいと思うので、そのように修正する。さらに正確な表現がいいということであるが、長期にわたる場合の算出方法について、今の課題にどういうことがあるかも含めて、デフレーターとかその辺の話も含めて書かせていただきたいと思う。

#### B 委員

これも私がコメントした責任があるので。

たとえば、二級河川手城川水系手城川 広域基幹河川改修事業に関しては、整備期間が昭和63年から平成44年、便益計算期間が平成94年までということですから、整備開始してから便益計算終了まで94年間、100年近いわけである。こういう長期の費用便益計算では大体60年くらいで、整備期間中に投資した額と同じ額くらいを再度計上しなければならない。だが、ここのやり方は、ずっと便益期間が終了するまで0.5%の維持管理費を計算しているだけだ。これは一般的な長期の便益計算方式ではないやり方でやっているのだから、それが一番大きな問題かと思う。

ただ、それ以前に、100年も長くやるやり方はちょっと考える必要があるのでは

ないか。今回はこれでよろしいのだろうと思うが、今後はたとえば60年くらいで切れるような、工期を適切に切ったほうがいいだろうと思う。たとえば二級河川手城川水系手城川 広域基幹河川改修事業でいえば、春日池の工事だけを河川の河道改修と切り離してきちんと計算するほうが、計算しやすいと思われるので、その辺はもう少し、今後の課題として、事務局のほうで検討していただく必要があるのではないかと思う。

#### 委員長

本音を言わせていただくと、治水経済調査マニュアルという、国の河川局で決めたマニュアルに沿っている。これに「課題とされたい」とわれわれ委員会として申し上げるわけだが、どこに向かって言うと考えればいいのか。その辺り、県の判断としてはどうなのか、国にそれを言わせていただく、という流れになるのか。

#### 河川課長

国からこういうマニュアルが出ていて、基本的に河川は長い期間やっていて、社会的割引率4%で本当にいいのかという議論は確かに出ているようだ。先般も、中国地方の河川課長会議で話したのだが、皆さん「はいはい」と言うが、まあマニュアルに沿ってという感じであった。

また、手城川についても、春日池と河道を分けるとなると、手城川は総合治水でやっているのだから、河川改修と、ため池に洪水調節を持たせているが、まあ一つの考え方として聞かせていただくが、すぐになるかということ、なかなか難しいところがある。

#### 土木整備部長

問題は2つあると思う。昨年来この委員会でも議論されてきたが、河川については非常に事業規模が大きく、相当の期間を要するものが一つの計画として決定され、それを評価するということがある。とりあえず今回も上がっているのが、昭和年代から事業がずっと継続してやられているものである。昨今、河川整備計画を立案するに当たっては、概ね20年くらいのスパンで何をやるかという議論がされており、おそらく20年であればそれなりの評価ができるのだろうと思う。ところが、先ほど御指摘のように、数十年にわたる事業展開がされているということは、我々、今後の計画

立案にあたっては十分に留意していく必要があるかと思っている。

もう一つは、河川評価マニュアルについて、本質的にそういう問題点を含んでいるところがあると思うので、これは国とも協議しながら、今、たとえば河川は見直しの方向はないと思うが、道路については、道路評価について先ほど御指摘があった直接効果、本当に直接効果だけで道路の必要性が議論されるのかどうかということで、B/Cの考え方について、今新たな考え方が検討されているように聞いているし、河川についても、長期にわたることになればそういう問題、あるいはダムと河道との関係をどう見るかというのは、やはり問題としてあると思うので、その辺を含めて、また国にも検討をお願いすることも働きかけてみたいと思う。

#### D委員

野間川ダム ダム建設事業について、当初の計画時の予算では39億円、それが一気に変更で35億円ほど上がっている。前回の説明では、「その後調査をして地質調査等を詰めていく段階で、ダムの計画が変わり、費用面でのコストの考え方も変わった」とのことであったが、39億円から74億円への変更点はどの辺りだったか、もう一度御説明願いたい。

#### ダム室長

39億円から74億円、35億円の増の内訳を大まかに申し上げる。35億円というのは事業採択当時、平成5年が補助事業の採択で、平成4年に事業費を算定している。74億円というのは、全体計画の認可を受けるときで、平成13年に積算している。積算年次が違う点で、内数として、単価の、物価の上昇というのが要因として一部ある。これは金額にして約6億円程度。その他として、その間、消費税が3%から5%に増えたことで1億円程度出ているが、一番大きいのは計画の中身である。前回の説明でも述べたが、補助事業の採択前、昭和63年から64年までを県の単独の予算を持って事前にボーリング等の調査を行い、その時点で計画をたて、それで今の費用を算出している。補助事業になってから、補助の事業で詳細なボーリング調査を順次行い、調査精度を上げていって、今の形になったということで、39億円のときの調査のレベルがちょっと低かったということが、1回目のとき説明した点である。中身的には、ダム本体の計画そのものが、当初は約29.5mの高さだったものが今の

32.5 mに変わり、貯水容量も、利水の計算、治水の計算の精度が悪く、当初33万5,000 tの容量が56万 tに変わるといったこと、それでダムそのものの規模が変わった、大きくなったということ。あと、地質調査を補助事業になってかなり綿密にやり、その結果、基礎処理工、カーテンとかのグラウトをやるのだが、この辺の数量がかなり増えてきたということ。あと、計画していく中で、当初はダムの管理の面の通信機器等の計上、これらについての積算がちょっと甘かったと言う点もある。概略はこういうことである。これらに関していえば、約28億円分がそこで増額になっている。

#### D委員

グラウチング等のやり方がよくなることでもかなり費用が縮小ということも言われているが、でもなおこれくらい費用が上がったということか。

#### ダム室長

「『グラウチング技術指針』の改定」については、当初74億円を積算した段階ではグラウチング指針が旧だった。このため、今の74億円の中には旧の指針の費用が積算されている。「今後も『グラウチング技術指針』の改定に伴い、基礎処理範囲を基準内で縮小し、コスト縮減を図る」と言っているが、これは今後実際に工事を実施していくときには、その改定を受けて規模を小さくした範囲で工事を実施するというもので、これは今後のコスト縮減の要素である。だから古い指針のものが今の全体事業費の中に入っているということである。

#### D委員

ということは、この資料より、実際に工事すれば安くなる可能性があるかと、こう理解していいのか。

#### ダム室長

はい、まだ概算の段階だが、今のグラウトの指針の改定による数量減により、約4億5,000万円程度は減額になる見込みを持っている。

#### D 委員

話は変わるが、この辺りは本来、非常に降水量の少ない場所である、広島県の東半分と西半分は、大体、倍半分違う。そういう中で、本来水の溜まりにくい地形の中で、普通の時には住民の方は十分地下水を使って暮らされているが、それでこのダムができて、それなりに費用を食う上水道を十分に皆さんが普通の時は利用してくれるという辺り、住民の方から非常に強い要望であると見ていいのか。

#### ダム室長

今の水道事業は地元三原市の事業だから、私がとやかく言う話ではないが、市としてそういう要望が上がってきているので、それはそういう住民の意を受けたものというふうに私は理解をしている。

#### D 委員

本当に水の必要な、渇水の時期に、ダムに十分な水道用の水が貯まるかというような部分も、かなり心配されているのではないかという感じがするが、この辺の認識はどうか。

#### ダム室長

利水を含んだダムを計画するとき、前回も説明したが、10年に一度発生する確率の渇水に対して必要な量を確保する。どのダムも、基本的に同じ考えでやっている。平成6年にかなりの渇水があったが、あれはかなりの規模の渇水年というか、確率的には高い規模の渇水であった。そういったときにも水量を確保するダムを作ろうと思うと、かなりの容量を持ったダムを造ることになる。われわれとすれば10年に1度という基準年に基づいた容量を確保している。で、実際の運用とすれば、渇水になって貯水量が減ってきたときは、取水制限をかけて取水量を落としていくような対応で延命していくことになるかと思う。

#### A 委員

言葉の問題なのかもしれないが、評価の在り方にも関係すると思うので。

17ページ、(3) の下から3行目、「効果的・経済的な下水道整備を推進するこ

とが有効である」。ここで、効果的、経済的、という言葉が出ている。この意味するところはどうか。有効の意味するところは何なのか。

理論的というか教科書的に考えると、今ここで使っている方法は費用便益分析、B/Cである。便益と費用を対峙する、比較するというところで、中の文章ではすべて共通して「効果」、「」付きの効果という言葉を使っている。中身を見ると全部便益である。費用と便益を比較するというような表示にはなっていない。もともとのマニュアルの文言を見ると、道路関係は「費用便益マニュアル」、港湾関係は「費用対効果マニュアル」、河川関係は「経済調査マニュアル」、と違っている。

問題は、費用便益分析の場合は効率性を指向する、効率性というのが評価の基準である。だが、いわゆる費用効果分析というのは、目標をいかに達成しているか、効果というより目標達成率に相当する、一定の費用でいかに目標を達成しているかというのが費用効果分析であるが、その辺の文言を考えると、ここにおける効果というのをどのようにとらえているのか。普通、直接的にとらえれば、これはインパクトである。でも便益という表示をしていない、「効果」になっている。要は文言の問題かもしれないが。

先ほど、国のほうで評価の在り方も再検討されていると。おそらく、私の想像だが、限られた予算、資源の下でいかに目標を達成するかということで、目標を考えずして費用効果分析をやるということは、やはり無駄が多いのではないか。無駄なプロジェクト・事業であっても、目標には関係ない、地域を良くすることにあまり貢献しない事業であっても、効果的であれば採択される、続けられるというのではなく、広島県をどういう地域にするのかという目標があって、それに関わるような事業を、より効果的に指向していくということで、理想像というか目標・ターゲットを明確にした評価の在り方が模索されているのではないかと想像する。今まであまりに効率性ばかりを指向してきた。地域はどういうふうに向けるべきかということなくして、効率性のもとで事業をどんどん展開していくのは無駄が多いのではないかと、という方向転換ではないかと想像するわけである。

そういう意味において、今の効果という言葉や、ここでいえば経済的、経済的というのはエコノミーで安くつくという意味と理解しているが、その辺の評価の在り方について、今一度整理をされた方がいいのではないかと。言葉が相当混乱していると思う。少なくとも道路、港湾、河川の中で共通して「効果」という言葉を事務局では使



われているが、その辺りどのように調整されているのか。

#### 事務局

一般的には、「効果」のところには、先ほど言われたような外部経済効果のような間接効果のようなものも含めて言うと思う。そういう間接効果も含めて目指して行く。ただ、もう一つ言うのに「経済的な」という言い方よりは、書いていながら申し訳ないのだが、「効率的な」という言い方のほうが一般的である。

「効率的な」というのは、いろいろな事業を含めて行うので、二重投資にならないように、さらには効果が非常によく出るようなやり方で、効率的にやっていきましょうという事業のやり方も含めて、効率的なやり方がいいのではないかと思う。先ほど言われた便益については、各マニュアルについての計算仕様から出てくる直接効果と捉えている。それでよろしいか。

#### A 委員

便益についてはそれでいいと思う。そのところ、この最終文書では整理されている。全部一貫性が取られているので、苦勞されているなど推察した。だが、これまでの各部局から出された資料との関係を見るとまちまちなのである。ということで、これはベースにしているマニュアルが違うということもあるのかなと思うが、広島県としてどのような言葉を使っていくのかということが、これからの課題でもあろうと思う。

#### 事務局

検討させていただきたい。

#### E 委員

尾道系崎港松浜地区地域生活基盤整備 港湾修築事業の審議内容の「なお、市場内の…」という下りは、「計画どおり実現される可能性は高いと判断される」というくりになっているが、これは要望書が提出されたことによる判断によっているのか。

#### 港湾企画整備課長

要望書に基づいたコメントをさせていただいている。

#### E 委員

事前に聞いた資料に基づくと、一体、ここの商圈がどのくらいの範囲のことを考えてできているのかと思った。卸売業者、漁業協同組合も2つあってそれが準組合員も入れて100人足らずの小さな協同組合で、卸業は3社、そのうち1社は非協力的だったのか扱い高の報告すらしない、報告義務がないからしないのだというコメントがあったが、そういうところをとらえて、果たしてこの人たちが本当に移転してくれるのだろうかと危惧してしまった。この2行は、できれば取ってもらってもいいのではないかと思う。

#### A 委員

結論の「市場の移転を確実に実行し」ということに「努力されたい」、という文言ですでに尽きているので、E委員の言われたことを支持する。われわれの判断ではない。要望書を受けてわれわれが判断するということは何も委員会では出ていない。

#### 港湾技術総括監

今の2人の委員の御指摘を踏まえて検討して、削除の方向で整理したい。

#### C 委員

広島県と各市とが一体となって事業を進めているように感じる。そうしたときに、尾道系崎港松浜地区地域生活基盤整備 港湾修築事業についても、三原市の意向が結論として述べられていると思う。特に芦田川の処理区などは福山市と府中市との事業の進捗度合いがかなり事業の推進に大きく影響する。その辺を当委員会で議論すべきなのか、あるいは広島県として各市の事業体に対してすることで、野間川ダムの水道水もそうだが、そこまでの審議がわれわれの段階であるのかどうかという部分、広島県としてこうするのだからという部分がちょっと見えないのが気になったところである。

#### 技監

事業をするうえで、今言われたことは当然、県としては遂行しなければならないと

思っている。私どもは、事業をやるのは当然だと思っている。ただ、ここで審議する事項か、ということだが、いくつかコメントがあったように、もしそれがなければ、この委員会として結論が出せない、あるいは意見を言わなければならない、というように、このことに関しては、ここにコメントを書き添えていただき、私どもも、そういう姿勢を見せるということをしなければならないと思うのだが、当然、この事業を続けていくかどうかということに対して決定的でないということについては省略して、当然そういうものをやらせていただくのを前提として、あまり記述をしていない。今回、御指摘を受けて、尚一層そういうところに努力するということは、通常、そういった事業をする上で当然のことは私どもが背負っていくということで、コメントが入っていない部分もあるが、重要と考える場合にはそういう意気込みも、今度は入れていきたいと思う。

#### 委員長

県の努力というのが出てくるのだが、これは例の意見書の中にコスト縮減を考えていただくのはある意味当然と言えば当然のことで、ここで何回もコスト縮減というのは、もうそろそろ、極端に言えばいいのかなと思う。当然考えられるべきで、考えられているだろうし。だからこの委員会というのは、まず必要性についてわれわれがどう考えるかという、絞っていけばかなりシンプルなところで、災害が度々起きればやった方がいいだろうといった、そこに財源と言う問題があるから、それを考えて実施していただきたいという、かなりシンプルな結論に、最後は至ってしまうかなという気がしているのだが。

#### 事務局

コスト縮減については当然ということで、あまり記述をしつこく書かない、ということでもよろしいか。

#### 委員長

評価が始まった時はある程度新鮮というか、皆さんで意識が共有できていたのかどうかというのが少し不安なところがあったが、こういう時代になると、当然といえば当然だと思う。

D 委員

広島港出島地区廃棄物埋立護岸 港湾環境整備事業で、値上がりの理由を「鋼材価格（ハイブリッドケーソン）の単価上昇」とありますが、「ハイブリッドケーソン」というのはここで強いて言うほど意味があることかどうか。

委員長

プライオリティとしてどうしても意見書の中に反映しなければならないことと、そうでないことを少し整理した方が良さだろう。

## （２） その他

委員長

それでは、日程等について事務局から報告をお願いします。

事務局

今年度の委員会は今回が最後となる。平成 21 年度の事業評価監視委員会については、対象事業、内容が明確になる来年 5 月頃に改めて委員の皆様方にお知らせしたい。

委員長

それでは、本日の議事はこれで終了とする。

第 32 回広島県事業評価監視委員会を閉会する。